

令和5年6月5日

報道関係者各位

檜原市教育委員会事務局
教育総務課

「給食無償化等給付金」にかかる補正予算案を計上し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計負担の軽減を進めます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯の家計負担を軽減するため、市立小中学校に通う児童生徒の給食費について1学期分は物価高騰による値上げ分の支援、2～3学期分は給食無償化を実施する予定です。

また、市立小中学校以外に通学する児童生徒がいる世帯にも給食無償化と同等の給付金を支給する予定です。

1. 実施期間 物価高騰分支援 1学期（4～7月）の4か月
無償化等 2学期及び3学期（9～令和6年3月）の7か月
2. 対象児童・生徒 物価高騰分支援 市立小中学校に通う児童生徒
無償化等 檜原市在住の小中学生
3. 給付金予算額 物価高騰分支援 $550円 \times 4か月 \times 550人 = 1881万円$
無償化等 $4,850円 \times 7か月 \times 9,060人 = 3億758万7千円$

<本件に関する問い合わせ先>

檜原市教育委員会事務局

教育総務課

檜原市小房町11-5

TEL:0744-29-5901（直通）

担当:片岡、阪本